

令和3年7月13日付け県公報第226号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年11月16日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 3 作業期間
変更前 令和3年6月12日から令和3年10月29日まで
変更後 令和3年6月12日から令和3年12月10日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区口坂本地内（2.0平方キロメートル）